



PART 2

安全対策は 「たびレジ」登録から

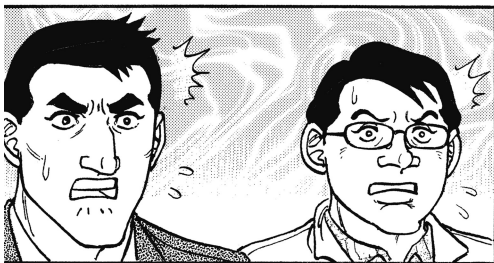
カラチ市——パキスタン——



カラチに
出張したのは
初めてだが、
平穏な
街だな。

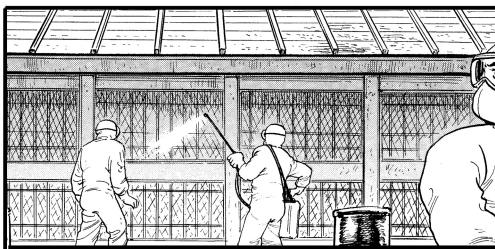








その中で、リスクを回避するために、やらなければならぬ事、それは「情報」を手に入れる事だ……的確な情報入手し、テロや事件の現場に居合わせない……それしかない。……そして……その可能性を高めてくれる、外務省のサービスが「たびレジ」だ。



今や世界はテロのみならず、事件、事故、誘拐、自然災害、感染症……危険だらけと言っても過言ではない。

「たびレジ」は、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の領事メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れるシステム。メールの宛先として自分のアドレス以外に家族や職場のアドレスも登録できる。

おおつ、ありがたい、助かりますっ!!

「たびレジ」が完璧であるというつもりはない……しかし、これが安全対策の第一歩だと……

俺は
そう思う。

的確なアドバイスに感謝します。困った時には、相談にのってくださいませんか？

話は「たびレジ」に登録してからにしてもらおう……

それと……パキスタンは、イスラム教の国、気安くビールで乾杯など……思わない事だ。

……

……

カラチ近郊



ハイデラバード
までは3時間くら
いだな。ところで
吉田「たびレジ」
から、

なにか情報は
得られたの
か……？

ああ
……

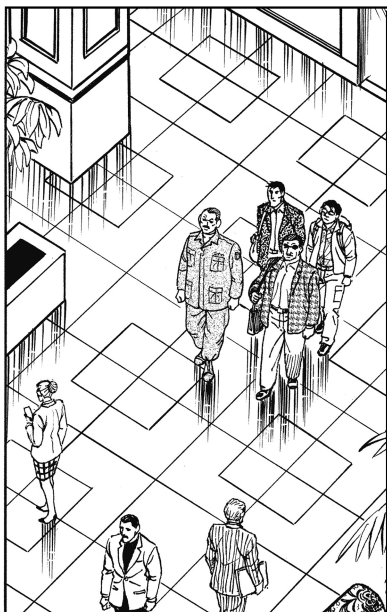
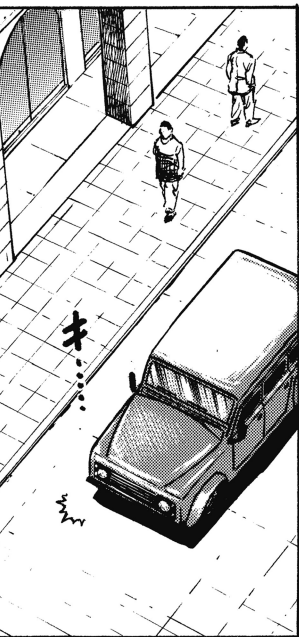
実は、先ほど
総領事館から、メール
が送られてきて、
ハイデラバード
方面に爆弾テロの
……

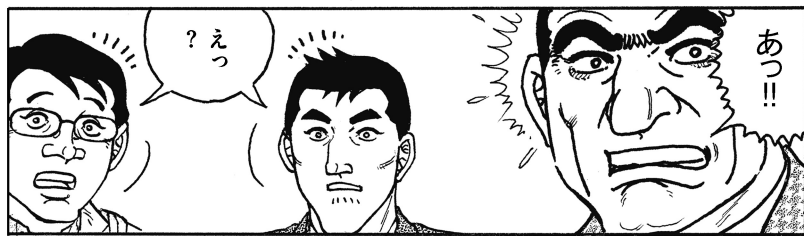
脅威が
あるって。

なんだっ
て!!

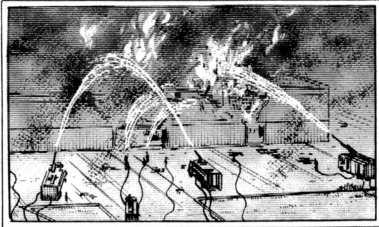
でもさ、
そんなことで
いちいち仕事を
中断してたら、

仕事なんて
成り立たない
よな……!!





……今も
懸命な消火作業が
続いています。
繰り返しお伝え
します。
先ほどハイデラ
バードで……



やはり、俺の判断
は正しかったんだ。
もし「たびレジ」に
登録せず、領事メ
ールを見ていなか
つたら……

我々が
あのまま
ハイデラ
バードに
……

行っていたら……
今頃テロに巻き
込まれていたかも
もしれない。
もしかしたら……



もしかしたら、
死んでいたかも
……ひい……
ひい……!



吉田!



たびレジ



外務省は、2014年より、海外旅行者向けに外務省海外旅行登録「たびレジ」を開始した。

「たびレジ」は、「在留届」提出義務の対象となっていない、3か月未満の短期渡航者（海外旅行者・出張者）が登録する事で渡航情報などの提供を受け、緊急事態発生時の対応に活用するものである。



2. 「たびレジ」・在留届

(1) 「たびレジ」の概要

「たびレジ」は、3か月未満の海外旅行者や海外出張者が旅行日程・滞在先・連絡先などを登録することで、滞在先の最新安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、またいざという時の緊急連絡などを誰でもタイムリーに受け取れる便利なシステムです。

「たびレジ」に登録しておくことで、海外で重大な事件や大規模な事故・災害などが発生した場合、外務省が安否確認を行い、必要な支援をよりスムーズに受けることができます。なお、「たびレジ」

は、海外渡航予定がない方であっても利用可能です。平時からの情報収集にぜひご活用ください。

☆「たびレジ」に登録すると、次のような海外安全に関わるメールが日本語で届きます。

●緊急一斉通報メール

渡航先で緊急事態が発生した場合
在外公館が「たびレジ」登録者や
在留邦人等に対して最新の現地安
全情報をタイムリーに配信

フランス国内でのテロの脅威に関する注意喚起

1. 報道によりますと、29日午前9時10分頃に、ニース市のノートルダム教会内で、刃物で3名が殺害されるテロ事件（犯人は逮捕）、及び午前11時15分頃、アヴィニヨン市内の通りで、刃物を所持した男が警察官に襲いかかろうとして、警察官に射殺される事件が発生しました。

2. 最近、パリ市内やコンフランス・サン・トノリーヌでもテロ事件が発生しており、またコンフランス・サン・トノリーヌでの事件に対するマクロン大統領の発言等をめぐり、イスラム諸国の中には、フランスへの不満が高まっているとの報道もあります。

3. テロの被害に遭わないためには、日頃から警戒を強め、テロの標的となりやすい場所をなるべく避ける、不特定多数の人が集まる場所での滞在は短くし、不穏な動きを察知したらすぐにその場を離れるといった対策が有効とされているところ、邦人の皆様におかれましては、以上を念頭に外出の際は十分ご注意ください。

4. テロ対策関連サイト

●外務省「海外安全虎の巻2020」

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

●外務省「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」

https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html

●外務省「海外旅行のテロ・誘拐対策」

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/counter-terrorism.pdf>

5. 海外の安全に関する情報の詳細は、以下の外務省海外安全情報ホームページをご参照下さい。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

（例1）フランス国内でのテロの脅威に関する注意喚起
…在フランス大使館発信

スウェーデン政府のテロ脅威レベル引上げ

ポイント

- 8月17日、スウェーデン政府はスウェーデンにおけるテロ脅威レベルを5段階中の3段階目（増大した脅威）から4段階目（高い脅威）に引き上げました。これは、テロ攻撃の意図と能力を有した活動家が攻撃を実行に移すことについて「高い脅威」があることを意味します。
- テロ事件や不測の事態に巻き込まれないよう、当面の間、治安や安全対策に関する情報収集に努めつつ、身の回りの安全に一層の注意を払ってください。
- ストックホルムにおいては、8月20日（日）までの間、市内各所で文化イベントが開催され、混雑が見込まれますので、注意してください。

本文

- 1 8月17日、スウェーデン政府はスウェーデンにおけるテロ脅威レベルを5段階中の3段階目（増大した脅威）から4段階目（高い脅威）に引き上げました。これは、テロ攻撃の意図と能力を有した活動家が攻撃を実行に移すことについて「高い脅威」があることを意味します。
- 2 本年1月以降、スウェーデン国内において、イスラム教の聖典（コーラン）の写本を焼却するなどの行為を含む集会が複数回行われ、イスラム教徒の多い国々を中心に反発・抗議が拡大するとともに、スウェーデンに対するイスラム過激派の関心が一層高まり、治安情勢が悪化したことを受けてのものです。
- 3 上記を踏まえ、スウェーデンに渡航中・渡航予定の方や在留邦人の皆様におかれましては、当面の間、テロ事件や不測の事態に巻き込まれることのないよう、報道等を通じた最新の治安情報の収集に努めてください。特に、テロの標的となりやすい場所（政府（特に軍、警察、治安関係施設）・外交団施設、公共交通機関、観光施設、デパートや市場、宗教施設など不特定多数の人が集まる場所）を訪れる際には、周囲の状況に一層の注意を払い、不審な状況を察知したら速やかにその場を離れるなど、安全の確保に一層努めてください。

（例2） スウェーデン政府のテロ脅威レベル引上げ…在スウェーデン大使館発信

●最新の海外安全情報メール

外務省海外安全ホームページに掲載される渡航先のスポット情報・広域情報・危険情報を迅速に配信

(例) トルコ

[海外安全]トルコ
外務省海外安全ホームページ最新海外安全情報メールサービス
【スポット情報】トルコ・アンカラ県庁の集会的な禁止デモ行進の一時的な禁止に伴う注意喚起(PC)==> http://www.XXXXXXXXXXXXXXXXXX

海外で重大な事件や大規模な事故・災害などが起きたとき、関連情報を現地で迅速に入手することは、安全対策の基本

です。

現地の治安は様々な要因で急速に悪化する場合があります。また自然災害や感染症など、被害が広域に及んでいたり、事案が差し迫っている場合は情報の有無が運命を分けることにもなり得ます。

現地で情報収集を行うことが重要であると同時に、最新の情報が素早く、日本語で配信される「たびレジ」は海外安全対策に必須のツールです。

なお、企業・団体向けに、海外渡航者のデータを一括で「たびレジ」へ登録できるインターフェイスを提供しています。個別の登録が不要になるため、ぜひご活用ください。



① 「たびレジ」で検索。「たびレジに登録する」を選び、本画面へ。

② 希望する登録方法を選択。

(※ここでは渡航予定がある方向けの登録方法を紹介します。)

③ 次の画面で、個人情報の取り扱いについて同意する。

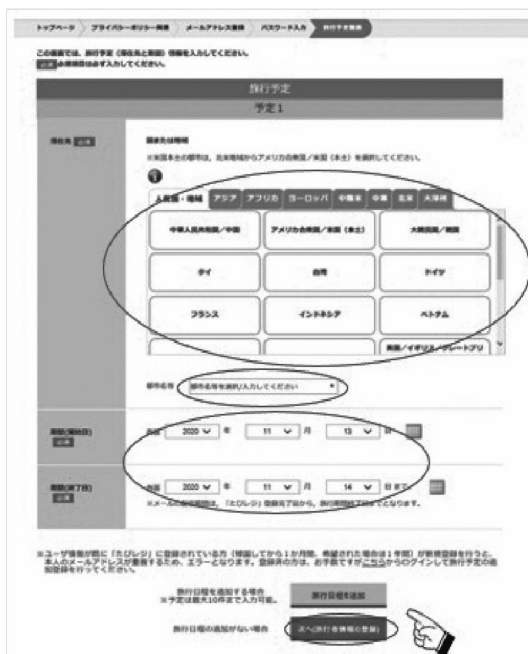


④ メールアドレスを入力して「メールアドレスを登録」をクリック。

⑤ 登録したアドレスにメールが届くので、メールに添えられているURLから情報入力に進む。

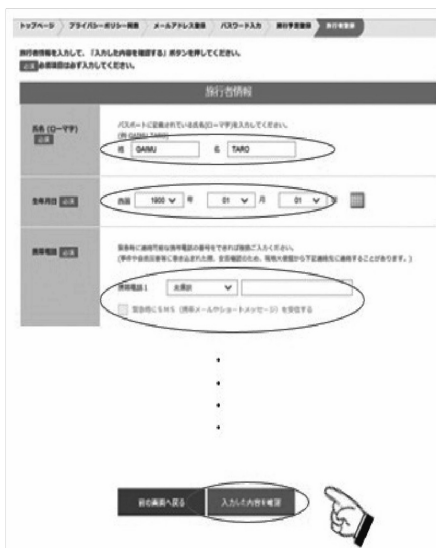


⑥パスワードを設定し、「旅行予定入力へ」をクリック。



⑦滞在先の国（地域）、都市、滞在期間を選択し「次へ（旅行者情報の登録）」をクリック。

※ 複数の国（地域）を訪問する場合は「旅行日程を追加」をクリック。



⑧画面の指示に従って、旅行者情報を入力し「入力した内容を確認」をクリック。

⑨次の画面で内容を確認の上「入力した内容で登録」をクリックし、登録完了！

(3) 長期滞在時に必須の在留届

海外に住所または居所を定めて3か月以上滞在する日本人には在留届の提出が義務付けられています（旅券法第16条）。在留届は、在外公館が現地に居住する日本人を把握し、緊急事態が発生した際に迅速な援護・支援などを行うための不可欠なデータです。

在留届を提出しておけば、「たびレジ」と同様、最新の安全情報が受け取れます。また、緊急事態が発生した際、在外公館では在留邦人の安否確認、緊急連絡、救援活動、留守宅への連絡、留守宅からの問い合わせにも在留届が提出されていて

初めて迅速に対応することができま
すので、在留届を忘れずに提出する
ようにして下さい。

在留届は、安全対策以外にも在
外公館が在外選挙手続や領事サ
ービスを行う際に必要な情報
を含んでいます。

在留届は、「在留届電子届出シ
ステム（ORnet）」を通じて、
いつでも届け出が可能です。

・「在留届」で検索

[https://www.ezairyumofa.go.jp/
RRnet/index.html](https://www.ezairyumofa.go.jp/RRnet/index.html)



「たびレジ」には
登録したのか
……